

生ごみ減量容器・処理機、紙おむつ保管容器

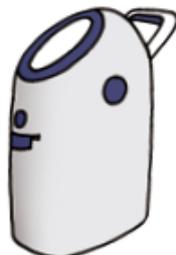
購入費の一部を補助します

ごみ減量容器等
購入費補助金

◆補助金の対象となる場合

防府市内に住所を有し、居住している方が、自らの家庭で使用する目的で、市内の販売店で減量容器等を購入された場合

《注意》市外の販売店で購入された場合や通信販売等は補助の対象になりません。

減量容器等	生ごみ減量容器	電動生ごみ処理機	紙おむつ保管容器
特徴			
	微生物等の力で、生ごみを分解し、減量化、堆肥化する。 生ごみが減る 堆肥になる 台所の臭いも軽減	電動で生ごみを機械的に消滅、減量化、堆肥化する。 台所の臭いも軽減	使用済みの紙おむつを密閉保管し、臭気等を防止する。 気になる臭いも軽減
補助金の額	1基につき、購入価格の2分の1（100円未満は切捨て）		
補助限度額	3,000円/1基	30,000円/1基	4,000円/1基
対象基数	1世帯2基まで	1世帯1基まで	1世帯1基まで

※取替ロール等の付属品は対象外

◆申請方法

領収書または販売証明書（購入者名、購入金額（税込）、販売店名、購入日、購入品目（メーカー、型番）、購入基数を販売店が記入し、押印したもの）が必要になります。（購入者の宛名がない通常のレシートは不可。）

申請書類（①補助金交付申請書 ②領収書または販売証明書 ③補助金交付請求書）を防府市クリーンセンターに提出してください。

※購入者（領収書）の宛名は、申請者と同じ方になります。

※防府市クリーンセンターのホームページに、申請書類の様式があります。

<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/16/gomigenryohojo.html>

詳しくは、防府市クリーンセンターまでお問い合わせください。

防府市クリーンセンター
防府市大字新田 364 番地 TEL:0835-22-4742 FAX:0835-24-4389